

(証券コード3167)

平成24年6月28日

株 主 各 位

静岡市葵区常磐町2丁目6番地の8

株式会社TOKAIホールディングス

取締役社長 鴫 田 勝 彦

第1回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第1回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項

1. 第1期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記の内容について報告いたしました。
2. 第1期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
本件は、上記の内容について報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金配当の件

本件は、原案どおり承認可決され、当期の期末配当につきましては、当社普通株式1株につき金5円、配当総額631,152,925円、その効力が生じる日は平成24年6月29日と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

第3号議案 取締役10名選任の件

本件は、原案どおり、鴫田勝彦、真室孝教、村松邦美、鈴木光速、溝口英嗣、福田安広、村田孝文、高橋信吾、小林憲一、鈴木健一郎の10名が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 取締役及び監査役の報酬等の額の決定の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

第5号議案 取締役および監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

本件は、原案どおり、取締役および監査役の退職慰労金制度を廃止したことに伴い、重任される取締役7名および在任中の監査役4名に対し、当社所定の基準により相当額の範囲内で、退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給を行うこととし、支給の時期につきましては各取締役および各監査役の退任後とし、その具体的金額、方法等につきましては、取締役ににつきましては取締役会の決議に、監査役につきましては監査役の協議にそれぞれ一任することに承認可決されました。

以 上



配当金のお支払いについて

第1期期末配当金は、同封の「期末配当金領収証」により、お近くのゆうちょ銀行及び郵便局にて払渡期間内（平成24年6月29日（金）から平成24年7月31日（火）まで）にお受け取りください。

また、口座振り込みをご指定の方には、「期末配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「期末配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認くださいますようお願い申し上げます。